

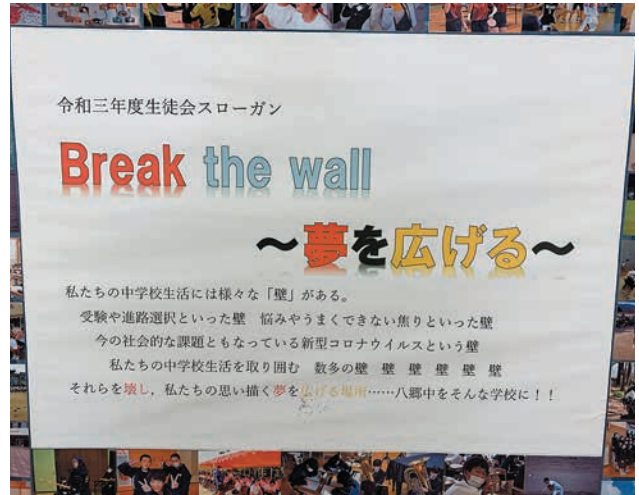
# 学校ひろば



## 南小学校

### 「アフリカのみなさん、日本のよさを伝えます。」

6年生がジンバブエのムコバ教員養成学校の先生や学生とオンライン異文化交流会を行いました。班ごとに日本の衣食住について写真や動画を編集し、紹介文を英語訳したスライドも作成しました。文化の違いを理解し、異文化への視野を広げ、日本のよさに改めて気付くことができました。



## 八郷中学校

### 「Break the wall ~夢を広げる~」

八郷中学校では、今年度の生徒会スローガン「Break the wall ~夢を広げる~」のもと、生徒が自主的に活動しています。今年度は既に靴下のルール変更を行いました。本部役員の世代交代に伴い、よりフレッシュな活動を目指していきます。



## 子育て information

石岡市の子育て情報をお届けします！

### (2/28締切) 子育て世帯生活支援特別給付金

☎こども福祉課 Tel 23-7331

#### ・子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

**支給額**：児童1人当たり一律5万円  
**支給対象者**：次の①もしくは②に該当するひとり親世帯

- ①公的年金など（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になっている人

※令和3年4月分の児童扶養手当受給者には支給済。

詳しくはこちらから▶



※令和3年12月に振込を開始した子育て世帯臨時特別給付金とは別の給付金です。詳しくはこちらから▶



#### ・低所得ふたり親世帯支援給付金

**支給額**：児童1人当たり一律5万円  
**支給対象者**：令和3年3月31日時点で18歳未満（特別児童扶養手当の対象者は20歳未満）の児童を養育している父母で次の①または②に当てはまる人

（令和3年4月1日～令和4年2月28日生まれの新生児を養育する場合も含む）

- ①令和3年度住民税均等割非課税の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となった人

※令和3年4月分～12月分の児童手当受給者のうち①に該当する人には支給済。詳しくはこちらから▶







### 材料（2人分）

生さけ	2切れ (160g)
キャベツ	140g
玉ねぎ	中 1/3 玉 (60g)
ピーマン	2個 (60g)
しめじ	1/2 パック強 (60g)
にんじん	40g
A 味噌	大さじ1と1/3 (24g)
A みりん	小さじ2 (12g)
A 砂糖	大さじ1強 (10g)
バター(無塩)	大さじ1 (12g)

### 作り方

- ①鮭は骨を丁寧に除き、4等分する。
- ②キャベツは3cmの短冊切り、玉ねぎは薄切り、ピーマンは縦6等分、しめじは石づきを切ってほぐし、にんじんは1mm幅の短冊切りにする。
- ③Aの調味料を混ぜ合わせておく。
- ④野菜を敷いた上に鮭を置き、Aをまんべんなくかける。
- ⑤細かく切ったバターを④の上に乗せてラップをかけ、レンジで500Wに設定し5分加熱する。  
(火の通りが足りないようなら追加で加熱する)  
(1人分：エネルギー 242kcal 食塩相当量 1.7g)

### point!

- ☆鮭の小骨に注意しましょう(骨抜きを使うと便利です)
- ☆洗った後の野菜の水分は、よくふき取りましょう
- ☆野菜は薄く切ると、火の通りが早くなります
- ☆しっかり加熱して、鮭と野菜によく火を通しましょう

## 消費生活ホットライン

消費生活センター（市役所本庁舎内）Tel 22-2950  
受付時間/月～金  
午前10時～正午・午後1時～4時30分

## SNSをきっかけとした 消費者トラブルに注意

### 事例



① SNSで知り合った人に勧められ暗号資産の投資をしたが、出金できず相手とも連絡が取れなくなった。

② SNSで知り合った相手とやり取りをしたところ「別のサイトでやろう」と出会い系サイトに誘導され高額な費用を払った。

③ スマートフォンでSNS広告を見て1回のみと思い除毛クリームを注文したが、定期購入の契約になっていた。

### アドバイス

\* SNSで知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。お金を支払った途端に相手と連絡が取れなくなることもあり、返金を求め

るのが困難になります。うまい話はありません。安易に信じるのはやめましょう。

\* SNS上の広告をきっかけとしたトラブルに多い通信販売には、クーリングオフ制度はありません。定期購入が条件になっていないかなど、内容をしっかり確認しましょう。大幅な値引きや商品の効果を過剰にうたう広告はうのみにしないようにしましょう。

### SNSを利用するにあたっての注意

SNS運営事業者の利用規約では「SNSがきっかけでトラブルが発生しても責任を負わない」旨が定められていることがほとんどです。

学生証、運転免許証、健康保険証など身分証明書の情報をSNSで送ってしまうとより大きなトラブルに発展することがあるのでやめましょう。SNS上に投稿された情報は拡散すると消去が困難です。個人情報や自分の写真の投稿、身元が分かるような書き込みを安易に行うのはやめましょう。